

京都府精神保健福祉相談員会第1回例会

福島第一原発事故及び東日本 大震災による避難者支援について

2022年9月10日

うつくしま☆ふくしまin京都

奥森 祥陽

1 自己紹介

奥森祥陽（おくもり よしはる） 1959年生まれ 63歳

【職歴】

- 1979年4月 京都府に入職
生活保護救護施設事務（4年）、生活保護ケースワーカー・査察指導員（通算32年）
児童相談所一時保護所児童指導員（3年）、知的障害福祉担当（1年）、
生活困窮者支援モデル事業担当（兼務・1年）
- 2019年3月 京都府を定年退職
- 2020年4月 京都文教大学非常勤講師「低所得者に対する支援と生活保護制度」を担当
- 2020年4月 京都府精華町会計年度任用職員 福祉相談員（2022年2月末退職）
- 2022年3月 一般社団法人 へいあん後見福祉ネットワーク 事務局長

【社会活動】

1 公的扶助分野

- ・生活保護問題対策全国会議（幹事） <http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/>
- ・全国生活保護裁判連絡会（事務局員） <http://www.saibanren.org/>
- ・全国公的扶助研究会（会員） <https://kofuken.com/>
- ・向日市の生活保護を考える会（世話人）

2 日本大震災・原発事故避難者支援活動

- ・うつくしま☆ふくしまin京都／避難世帯中学3年生勉強会
<http://fukushimakyoto.namaste.jp/>
- ・避難者子ども健康相談会きょうと
<http://kenkousoudankaikyoto.blog.fc2.com/>
- ・京都やましろ保養の家を守り育てる会
http://fukushimakyoto.namaste.jp/hoyou_no_ie/
- ・京都・市民放射能測定所 <http://nukecheck.namaste.jp/>
- ・原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/

3



2 原発事故避難者との出会い

- ・会津若松市の避難所で
出会った人たち



うつくしほ★ふくしほ in 京都

— 3.11 被災者本人たちにしか分からない痛みを
1人で抱えたくない。同じ福島県人と共有しませんか？ —

第1回 H.23 6月25日(土)

(13:00開場) 土着所: 右下土地区画図最上段
13:30~16:00 参加費無料
* (16:00~17:00まで) 右記③④等
(個別相談お受けします。)

6/25 第1回目 福島県からの呼びかけ人

K・F (26才男性 中1通りで被災)

I・R (福島はなりのおかげない24才女性 中1通りで被災)

「あつたをまじりながら
一生を過ごすことには
なまは おぼろげな希望を
たがふことには
なまは 出来ません」
— 土着所 —

「何をやるにも正確に目標設定した良いのかわからない
困ること、たくさんありすぎる...
こんな日常からこそ、遠く離れた土地でも福島県民を
大切にできたら...と願っています」

来着員には、またまたお口直しに「バクッポイ」本居りか
いっしょに「あつた」
土地元・原宿のサボカ〜とモフマ〜
この早退を乗りこえたいです☆

無理に名前や住所を出しなくても
必要はありません
お気軽に参加して下さい 😊

当日 提供できるもの

- ① お住まいの近くの病院地図
(その世帯医療費助成(免除)の仕組みについての説明)
- ② 京都市内 各電力系統についてのパンフレット
(バスの乗車時刻表
and 土着元の方から 家庭を譲り受ける方への案内)
- ③ 生活者目録表
(注: 各保護者様への配布はご希望ください)
- ④ 健康相談
(ストレスケアの専門家さん
保健師・有資格者さんによる健康相談)
- ⑤ その他、次回までの要望・意見をお聞きしお返答
月間い合わせ先
事務局 ----- 090-8232-1664 (奥森)

アクセス・交通

【バス】
市バス4, 17, 200号系統「河原町正通」下車

【電車】
京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

【車】
立休駐車場 敷地の1階400円、以後30分ごと200円。
台数に限りがありますので、
可能な限り公共交通機関でお越しください。

ひと・まち交流館 京都
〒600-8127
京都府下京区船場大船町通土/口上之橋西町西角地1
(河原町交差点南東角)
TEL: 075-354-8711 FAX: 075-354-8712
E-mail: htm@hnmk.jp

ひと・まち交流館 京都

3 原発事故避難者を捉える視点

- ・ 政府による避難指示等区域とそれ以外の地域に、一方的な線引きがされたこと。
 - ・ 福島県外では公衆の被ばく限度である年間1ミリシーベルト (mSv) は厳格に守られているが、福島県内では年間20 mSvが避難指示基準とされたこと。
 - ・ 原子力施設や放射線利用施設では放射線管理区域 (外部放射線実効線量で3か月1.3mSv (=年間5.2mSv) を超える区域) として厳重に被ばく管理されている一方で、福島県では放射線管理区域の基準を超える線量区域で生活している (余儀なくされている) 人たちがいること。
 - ・ 強制避難者と「自主」避難者*の間に作り出される分断。「自主」避難者は勝手に逃げた人たちと揶揄されてきたこと。
- * 「自主」避難者も避難を余儀なくされた人たちであり、私たちは「区域外避難者」と呼んでいる。

- ・「原子力損害賠償紛争審査会」（文科省）の中間指針（追補）指針も国による線引き（避難指示区域内・区域外）を前提にしており、区域外避難者については被害実態の調査すら行わず、極めて低額な賠償額となっていること。
- ・家庭内においても、放射線被ばくに対する認識や考え方の違いによる軋轢が生じていること。
- ・事故当時、原発被害者・避難者に対する支援・援護制度がなかったこと。自然災害等を対象とする「災害救助法」が適用され、一部の避難先自治体では原発避難者にも「みなし仮設住宅」として避難用住宅が提供されてきたが、それも2017年3月31日で一方的に打ち切りになったこと。
- ・事故後に超党派で「原発事故子ども・被災支援法」が成立したが、支援の具体化は徹底的にサボタージュされ、ようやくできた「基本方針」は、避難者むけ新規施策はほとんどなく、帰還政策にシフトしたものであったこと。

- ・原発事故避難者、特に区域外避難者に対する社会的な支援はほとんどなく、避難者は「360度の困難」を背負わされてきた。そのことが、非常に大きな精神的なダメージとなっていること。特に、事故当時未成年だった子どもたちへのダメージは深刻である。

* 「原発事故避難者はどう生きてきたか 被傷性の人類学」 竹沢尚一郎
(東信堂、本体2,800円+税)

* 学習会資料「原発事故避難者はどう生きてきたか」

http://fukushimakyo.namaste.jp/shien_kyoto/pdf/20200628takezawakouen.pdf

4 国際社会は日本政府に何をもとめてきたか

(1) 国内避難（国内強制移動）に関する指導原則

http://fukushimakayoto.namaste.jp/siryu/GPID_Japanese.html

・序：範囲と目的

2. これらの原則の適用上、国内避難民とは、特に武力紛争、一般化した暴力の状況、人権侵害もしくは自然もしくは人為的災害の影響の結果として、またはこれらの影響を避けるため、自らの住居もしくは常居所地から逃れもしくは離れることを強いられ、または余儀なくされた者またはこれらの者の集団であって、国際的に承認された国境を越えていないものをいう。

・原則1

1. 国内避難民は、十分平等に、自国において他の者が享受するものと同一の国際法および国内法上の権利および自由を享受する。国内避難民は、国内避難民であることを理由として、いかなる権利および自由の享受においても差別されてはならない。

・原則 3

1. 国家当局は、その管轄内にある国内避難民に対して保護および人道的援助を与える第一義的な義務および責任を負う。

・原則 28

1. 管轄当局は、国内避難民が自らの意思によって、安全に、かつ、尊厳をもって自らの住居もしくは常居所地に帰還することまたは自らの意思によって国内の他の場所に再定住することを可能にする条件を確立し、かつ、その手段を与える第一義的な義務および責任を負う。管轄当局は、帰還しまたは再定住した国内避難民の再統合を容易にするよう努める。

2. 自らの帰還または再定住および再統合の計画策定および管理運営への国内避難民の完全な参加を確保するため、特別の努力がなされるべきである。

* 「国際社会から見た福島第一原発事故—国際人権法・国連勧告をめぐって私たちにできること」 http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/kokusaijinnken.html

(2) 普遍的定期的審査 (UPR)

ア UPRとは

- ・国連人権理事会には「普遍的定期的審査 (UPR)」という手続きがあり、各国の代表が集まって、4年半ごとに国連全加盟国の人権状況を審査する制度。

イ 2012年第2回UPRでの勧告 (オーストラリア)

- ・福島エリアの住民を放射性危険要因から保護するための全ての施策の実施
- ・健康に関する権利の特別報告者が被災者、避難者及び市民社会グループと会えるようにすること

ウ 2017年第3回UPRでの4カ国勧告 (主な内容)

- ・被災者特に子どもたちに定期的な健康管理を実施すること。自主避難者への支援を継続すること (オーストラリア)
- ・原発事故の影響を受けたすべての人たちに対する指導原則の適用 (ポルトガル)
- ・許容可能な線量限度を年間1mSvに回復させ、特に妊婦、子どもの心身の健康に対する最高水準の権利を尊重すること (ドイツ)
- ・原発被災者、原爆被爆者に対して医療サービスへのアクセス保障を (メキシコ)

(3) 国連人権理事会特別報告者

ア 「達成可能な最高水準の心身の健康を享受する権利に関する国連特別報告者」 アナンド・グローバー氏の訪日調査 (2012年11月15日～11月26日) と 報告書 (2013年5月)

- ・住民の年間追加被ばく線量限度を国際基準である 1 mSv以下にすること
- ・健康調査を充実させること

イ 「国内避難民の人権に関する特別報告者」セシリア・ヒメネス・ダマリー氏の 訪日調査が実現 (2022年9月26日～10月7日)

- ・2018年8月30日付で訪日を要請
- ・2022年1月20日付のリマインダー

*国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を実現する会

<https://ceciliajimenezamary.livedoor.blog/>

<https://www.facebook.com/RequesttovisitJapan/>

5 具体的にとりくんできたこと

* うつくしま☆ふくしまin京都 <http://fukushimakyoto.namaste.jp/>

(1) 避難者同士、避難者と支援者のネットワークづくり

- ・ 避難者の集い、桜まつり、納涼の夕べ、バーベキュー大会、クリスマス会、年越しまつり等、多彩な交流イベントを開催。集う場・つながる場づくり
- ・ 避難という選択をしたことは間違っていなかった
- ・ 避難生活の困難に立ち向かうネットワークづくり
- ・ 楽しいひとときを過ごし、励ましあいながら前を向いていく場

(2) 政府・自治体要請

- ・ 民間公聴会を開催し、避難者の生活要求をとりまとめ、国や福島県、避難先自治体に要請書を提出し避難者と共に交渉してきた。
- ・ 避難生活の基盤となる「避難用住宅」の長期無償提供を福島県、京都府、京都市に求めてきた。

(3) 国と東京電力に損害の賠償を求める取り組み

- ・ 原発賠償説明会の開催、原発ADRへの仲裁申し立て、損害賠償訴訟への支援
→ [原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会](http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/)
http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/

(4) 避難世帯中学3年生勉強会

- ・ 様々な困難に直面してきた子どもたちの高校進学をサポートする活動。
- ・ 基本的に希望する高校への進学を実現してきた。

(5) 食品の放射能測定のとりのくみ

- ・ 食べて応援、福島等東北産の農産物の保育所・学校給食への利用がきっかけ
- ・ 行政への申し入れを実施。小規模自治体では検査なし。
→ 自分たちで放射能測定を開始 京都・市民放射能測定所の設立。
<http://nukecheck.namaste.jp/index.html>

(6) 京都やましる保養の家の開設と運営

http://fukushimakkyoto.namaste.jp/hoyou_no_ie/index.html

- ・放射線被ばくの影響のある地域で生活している家族が、年間を通して保養できる場として相楽群精華町に開設。利用料は無料。交通費の一部補助も実施。

* 10年間の活動については、写真集を参照していただけたらと思います。

5 おわりに

- ・原発事故により京都に避難してきた人たちは、「避難という選択をしたのは正しかった」と、自らの選択を認めて欲しいだけなのだと思います。そして、自分がその立場だったらと、他人事ではなく自分事として原発事故や被ばく、避難の問題を考えて欲しいと願っているのだと思います。
- ・「原発事故子ども・被災者支援法」にも規定されているように、「避難すること」「とどまること」「(避難後に) 帰還すること」のいずれの選択においてもその判断が尊重され、それぞれの状況(被害)に応じて、政府・地方自治体、加害企業である東電による支援や賠償が行われる必要があると思います。
- ・原発事故11年半。避難者と知り合ってから長い時間が経過しました。未だに問題が解決しないことにいらだちを覚えたり、疲れを感じることもありますが、原発避難者の存在を知ってしまった以上、この問題が解決する(避難者が笑顔で生活できる)まで、ともに歩んで行けたらと思っています。